

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額 20,794円

前週比 +5円

純資産総額 2,424百万円

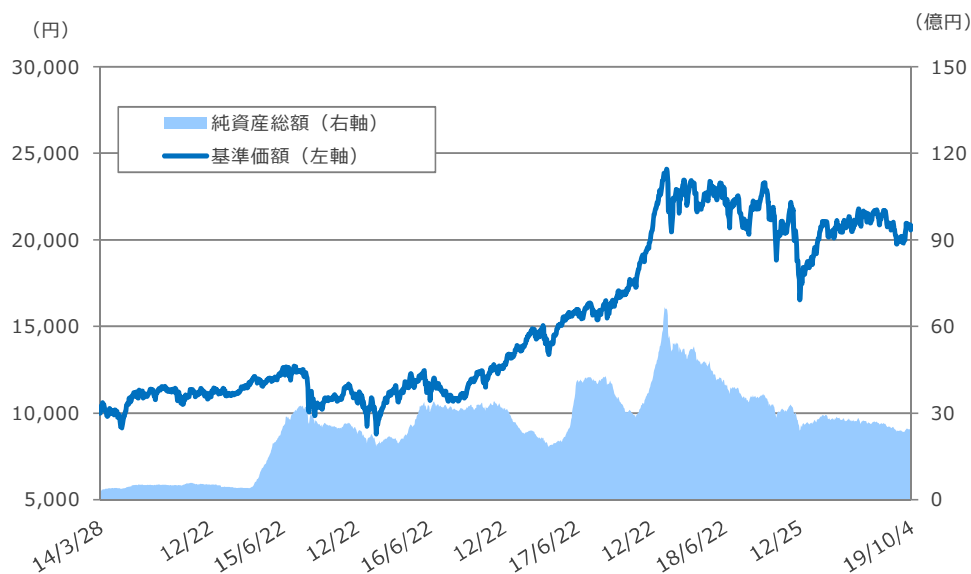
※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ハイ・ウォーター・マーク 22,970円

ファンド設定日：2014年3月28日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	2,408	99.3%
現金等	16	0.7%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	14,580	97.1%
現金等	431	2.9%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
107.9%	0.0%	4.5%	-3.4%	0.1%	-9.0%	74.1%	88.5%

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

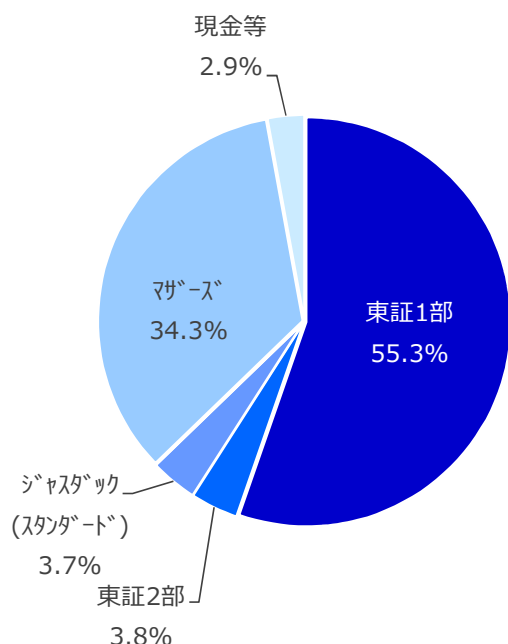
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	設定来累計
決算日	2017/6/22	2017/12/22	2018/6/22	2018/12/25	2019/6/24	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	

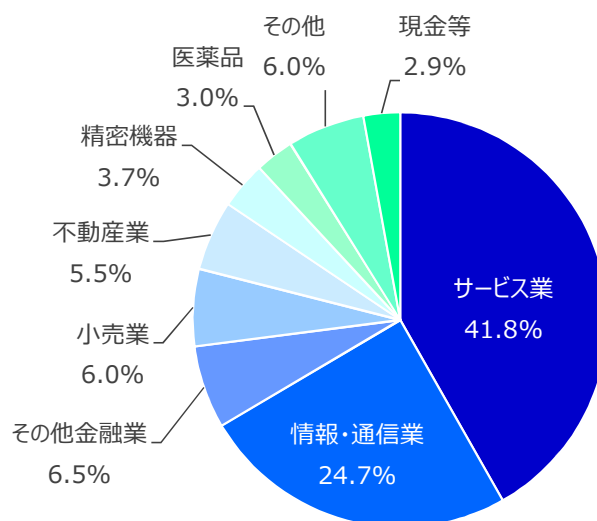
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジー	東証1部	情報・通信業	3.9%
2	6194	アトラエ	東証1部	サービス業	3.9%
3	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	東証1部	サービス業	3.7%
4	6036	Keep Per 技研	東証1部	サービス業	3.7%
5	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.7%
6	7780	メニコン	東証1部	精密機器	3.7%
7	6565	ABホテル	ジャスダック(スタンダード)	サービス業	3.7%
8	7199	プレミアグループ	東証1部	その他金融業	3.7%
9	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.6%
10	9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.5%

組入銘柄数

53銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

先週もこのコーナーで取り上げたラグビーワールドカップですが、想定以上の経済効果が生まれる見込みです。初のアジア開催ということに加えて日本代表の活躍もあり、日本国内での関心も高まっていますが、海外からの観光客は40万人を超えるとみられ、その経済効果は4,000億円を超えるという試算を大会組織委員会が発表しています。しかも参加国には欧米やオセアニアなどの先進国が多く、一般的に観客は富裕者層が多いと言われています。さらに開催期間も44日間と比較的長いことから、来日の際の一人当たり消費金額も増加することが想定されます。これによって宿泊施設や小売、外食などが受ける恩恵は大きいと考えられます。また、関心が高まってきた結果、スタジアム外に設置されたファンゾーンでの観戦や、ユニフォームなど関連グッズの販売といった、国内消費を喚起する効果も出ています。

今回のワールドカップは、直接的な経済効果だけでなく、わが国を海外にアピールする好機にもなっています。例えば、インターネットを通じて、選手や観光客が体験したことなどが数多く発信されています。しかも、試合会場が全国12カ所に分散されていることから、各地の魅力が伝えられていることとなります。これらは、ワールドカップ終了後も観光客や海外の人材をわが国に引きつける力になることが期待できます。

来年の東京オリンピックでも同様のことが想定され、わが国が真にグローバル化する方向性を決定づけることになるでしょう。観光客の増加によって生み出されるビジネス機会を自らの成長につなげていく企業や、人材をグローバル化することで競争力を高めていく企業など、社会環境の変化に積極的に取り組んでいく企業にも注目しています。

組入銘柄のご紹介：～MS-Japan (6539)～

今週ご紹介する「MS-Japan (エムエス ジャパン)」は、企業の管理部門職種と士業に特化した人材紹介事業を主力とする会社です。的確な組み合わせの提供を意味する“Matching Service”を社名の由来とする同社は、事業会社の経理・財務、人事・総務、法務、経営企画といった管理部門職種と、弁護士や公認会計士といった士業に特化した人材紹介事業を手掛けています。特定領域に集中することで、求人企業が求める人材を精緻（せいち）に把握し、的確な人材紹介ができることを可能としています。例えば、経理・財務であれば月次決算や資金調達、人事・総務であれば新卒採用や賃金制度の構築など、詳細な業務スキルを求職者に確認するという具合です。このように、他社に先駆けてこれらの領域における独自のノウハウを蓄積してきたことが、高い競争力につながっています。

同社では既存事業での安定した成長基盤をベースに、新たな収益機会の創出にも注力しています。その目玉となるのが、2017年に立ち上げたウェブサイト『Manegy (マネジー)』です。サイト上では、管理部門の人が興味を持ちそうなニュースの他、士業への質問コーナーや、規程や申請書のひな形などのコンテンツが充実しており、会員数は順調に伸びています。同社では、人材紹介事業の経営指標として求職者登録数を最重要視しており、『Manegy』で管理部門人材との接点を増やしておくことで、会員が将来転職を考え始めた際に同社の人材紹介サービスを利用してもらうことを狙いとしています。『Manegy』については、この他にも広告掲載をはじめとしてさまざまな形で収益化を図る方針です。この他にも、2018年には人材紹介事業を通じて構築したネットワークを活用して、新規公開（IPO）に関するコミュニティサイトを立ち上げるなど収益源の多様化を進めており、同社の積極展開には今後も目が離せません。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として午後3時までで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（設定日：2014年3月28日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%※（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※消費税率が10%となった場合は3.3%となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。</p> <p>①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.458%※（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。 ※消費税率が10%となった場合は年1.485%となります。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>②実績報酬 本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。 [実績報酬算出日の決算前基準価額^{※1} - ハイ・ウォーター・マーク] × 受益権総口数 / 1万 × 12.96%^{※2}（税抜：12.0%） ※1 決算前基準価額については以下参照。 ※2 消費税率が10%となった場合は13.2%となります。 毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。 なお、当該信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 ※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。